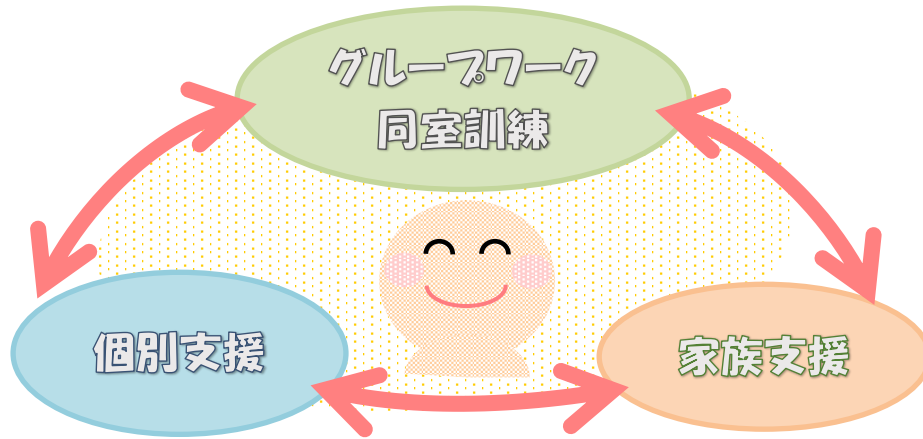


# あいあい自立訓練（発達障がい者対象）概要

## <目的>

- 社会生活に必要なコミュニケーション、対人関係スキルの向上を目指す
- 発達障がいをオープンにしての社会参加、就労を目指す



訓練イメージ図

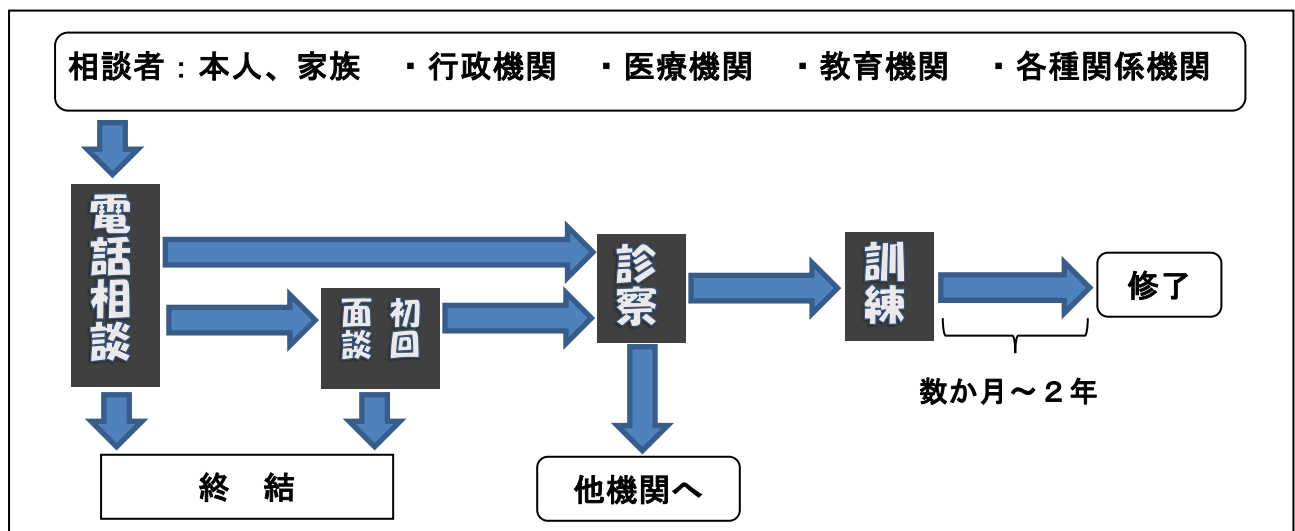
## 対象者について

- 16歳以上（青年期の方）
- 知的発達に遅れのない発達障がいの方
- 社会参加を目指しており、本人に訓練意欲がある方

## スタッフ

- 医師、看護師、臨床心理士

## 相談・支援の流れ



※必要に応じて見学・体験も可能です。

## 訓練

### 1.グループワーク（5人程度）

#### 火曜日グループ（1時間）

＜目的＞作業を通して基本的なコミュニケーション(報告・連絡・相談)を身に付ける

＜内容＞・丁合作業

- ・封入作業
- ・組立作業 など

#### 木曜日グループ（1時間）

＜目的＞社会生活に必要なコミュニケーションや対人スキル、自立に必要なライフスキルを学ぶ

＜内容＞・生活管理(体調に気づく、身だしなみ、自立に必要なお金、スケジュールリングなど)

- ・遅刻・忘れ物・困った場面への対処法
- ・茶話会
- ・就労準備性ピラミッド、ナビゲーションブック など

### 2.同室訓練：月・水・金曜日（いずれか1時間）

＜目的＞活動を通して、「できること」や「楽しめること」を見つける

＜内容＞個別に内容を設定（製作や軽作業）

## 個別支援

週一回（15分～60分）

＜目的＞生活状況の確認、訓練の振り返りなど行いながら特性の理解と整理をすすめる

## 家族支援

2～3ヶ月に一回（約1時間）

＜目的＞訓練の活動報告。家族間の情報交換。発達障がい・支援制度等についての勉強会

### 【問い合わせ先】

あいあいセンター（福岡市立心身障がい福祉センター）4階 障がい者自立訓練センター

TEL：092-721-1611（代表）

住所：福岡市中央区長浜1丁目2-8

